

法令遵守は徹底されていますか…

法令遵守の重要性と法令違反を未然に防ぐには…

平成 28 年度 コンプライアンスセミナー開催要綱

（目的）

近年、法令違反で介護事業所等の指定取り消し等が現実に行っている。法令を遵守することは当然であるが、その周知徹底が鍵となる。

このセミナーでは、社会福祉事業者として、コンプライアンス（法令遵守）の重要性を学び、社会福祉事業者の資質の向上を目的に開催する。

主 催：社会福祉法人平戸市社会福祉協議会

後 援：平戸市（予定）

日 時：平成 28 年 12 月 3 日（土）13:30～16:40

場 所：平戸市社会福祉センター

〒859-5121 平戸市岩の上町 1466 番地（Tel 0950-22-2180）

日 程

13:00～13:30 受付

13:30～13:40 開会行事

13:40～15:00 研修①

テーマ「コンプライアンスとは？」

講師 長崎国際大学人間社会学部

社会福祉学科 講師 佐々木 隆夫 氏

15:00～15:10 休憩

15:10～16:30 研修②

テーマ「コンプライアンスを徹底させるには」

講師 長崎国際大学人間社会学部

社会福祉学科 講師 佐々木 隆夫 氏

16:30～16:40 質疑応答

16:40～ 閉会

※講師のプロフィールについては、別紙をご参照ください。

参加対象

社会福祉法人の理事長・役員

介護保険事業等を運営している経営者、施設長、管理者、事務長等

障害者福祉施設を運営している経営者、施設長、管理者、事務長等

児童福祉施設の経営者、園長（所長）、事務長等

その他、特に参加を希望する者

定 員 50 名

参加費 2,000 円（研修会当日に、お支払い下さい。）

参加申し込み

参加を希望する方は、平成 28 年 11 月 28 日（月）までに、参加申込書に必要事項を記入の上、郵送・FAX・電子メールにて平戸市社会福祉協議会までお申し込み下さい。（FAX、メールでのお申し込みは、お手数ですが着信を必ずご確認ください。）

尚、開催要綱・参加申込書等は、本会ホームページよりダウンロードできます。
（<http://www.sha-kyo.net/>）

申し込み先及びお問い合わせ

〒859-5121

平戸市岩の上町 1466 番地

社会福祉法人平戸市社会福祉協議会 宛

TEL 0950-22-2180 FAX 0950-22-3175

E-mail hirado@sha-kyo.net